郷土史 ていね

第 170 号
令和 4 年 4 月 13 日
手稲郷土史研究会 会報

［令和 4 年3 月9 日 定例会発表要旨］

手稲山口バッタ塚再考

手稲郷土史研究会 会員（札幌建築鑑賞会 代表） 杉 浦 正 人

1 発表のきっかけ

私の郷里（愛知県西部、尾張地方）に「虫送り」という風習がある。「虫祭（むしまつり）」という地名も気になっていた。近くの神社は古代の虫害祈祷にちなむという。「虫塚」信仰によるらしい。虫による農業被害を怨霊の祟りと結びつけ、慰霊したり豊穣を祈願する風習が根づいてきた。ひるがえって、北海道内には「バッタ塚」が点在している。郷里の虫塚との違いに興味を覚えた。

札幌の“都市秘境”を紹介する書籍（注1）で、「手稲山口バッタ塚」について 事実誤認されている。現地に建つ石碑を「バッタ塚」と説明し、その碑が 旧手稲町によって建てられた という記述である。バッタ塚は バッタを埋めたとされる畝状の地形を指し、碑のことではない。また、碑は手稲町が札幌市と合併した後に 札幌市が建てたものである。手稲郷土史研究会の会員には わかりきったことだが、世間一般に影響力の大きい出版物で イイカゲンなことが流布されている。これもまた、興味深い。

バッタ塚の石碑と畝状の地形

そもそも 手稲山口バッタ塚が本当にバッタ塚なのかと、疑義を呈した著述もある（注2）。畝状の地形は いわゆる浜堤列（ひんていれつ）ではないかという。現地の石碑がバッタ塚と やはり誤解されてもいるとし、前述の虫塚と異なることに注意を促してもいる。さらには、バッタ塚が虫塚ではないことを北海道民の精神性に結び付け、供養しなかったこと（信仰心の薄さ？）を指摘する。この書物の著者は 札幌の文化財に造詣の深い方だったので、やはり気になった。これらの文献は、手稲山口バッタ塚（以下「本件バッタ塚」という）の世間一般での理解を物語っているようにも思える。本件バッタ塚のことは 当研究会ではこれまでもたびたび取り上げられてきたが、改めて その価値を鑑みる意味があると考えた。

2 手稲山口バッタ塚再考

本件バッタ塚に見られる畝状の地形は、花畔低地（ばんなぐろていち）の浜堤列の向きとは ほぼ直交している。畝の間隔も、浜堤列に比べて狭い。浜堤列とは別物であろう。

札幌市手稲記念館（西区西町南 21 丁目）に展示されている 本件バッタ塚 現地の剥ぎ取り標本では、「黒い層」を「トノサマバッタとその卵が変化したもの」と説明している。しかし、専門家の報告書（注 3）によると、いわゆる腐植土ではあるが、バッタの遺骸とは断定されなかった。にもかかわらず、展示では黒い層＝バッタと決めつけられている。当時の新聞報道が“独り歩き”したようだ。もとより海浜地帯に腐植土が局地的・部分的に堆積するのは、バッタの産卵地 または 人為的に埋められたことが考えられる。状況証拠としてはバッタ塚である。しかし、断定は避けたほうがよい。なお、報告書では、埋められたのは成虫というよりは おもに 卵のうであろう とも推測している。本件バッタ塚が 札幌市の文化財（史跡）として指定されるのには 時間を要した。文献史料の裏付けが得られず、口承による伝聞情報にのみ基づくためである。

手稲記念館の標本

そのことも留意すべきである。ただし、口承の重みは噛みしめたい。

本件バッタ塚を、道外の虫塚を視野に入れつつ、道内各地に残るバッタ塚の伝承や遺跡を俯瞰しながら位置づけたい。市町村史や郷土史誌に基づき、明治初期の蝗害によるバッタ塚をあとづけた（右図）。すべてを網羅できたわけではないが、最新かつ詳細の到達点になったと思う。伝承や遺跡は、当時の飛蝗のルートとほぼ重なっている。本件バッタ塚が 旧状をとどめる数少ない一つであり、十勝地方などに残る形との違いも 再確認できた。道外の虫塚との違いは、“北海道ならでは”として特筆できるのではないか。虫塚が近世以前から続く所産であるのに対し、バッタ塚は近代のそれである。開拓の労苦をともにした牛馬などと異なり 害虫であったこと、蝗害がどちらかといえば一過性の農業被害であったことも重なって、慰霊や供養にはつながらなかったのであろう。なお、十勝の鹿追町では 1980（昭和 55）年、ハネナガフキバッタが大量発生し、薬剤散布などにより約７億匹を駆除したという。自衛隊が出動するまでの大事になった。同年、駆除したバッタの慰霊と災害防止を祈念して「バッタ塚」碑が建てられている。これは道外の虫塚の範疇に入り、民俗風習のいわば“先祖帰り”現象として注目したい。

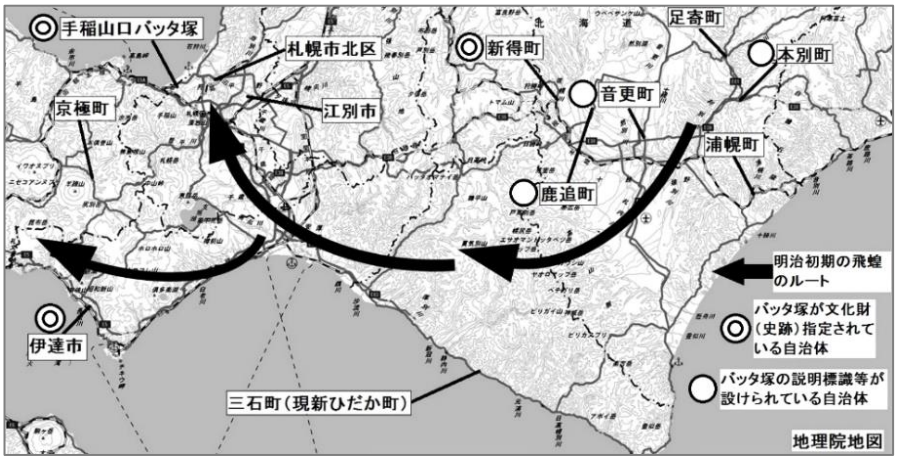

道内におけるバッタ塚の伝承地

※鹿追町は明治期の蝗害が伝えられるとともに、1980 年の蝗害を記念して碑が建てられた。

3 手稲山口バッタ塚の価値と活用

今回の発表に対し、参加者から「バッタ塚が畝状地形であることは 当たり前だと思っていた」といった感想が寄せられた。しかし、影響力の大きい書物で誤った情報が拡散されており、地元の常識が 必ずしも 世間一般の認識とは限らない。近年は道内でも虫塚タイプのバッタ塚が建立されていることからしても、地元から正しい情報を発信していく意味合いは 高まっている。道民の信仰心にかこつけた前述文献の批評に対する異論も聞かれた。私も同感である。虫塚との違いは、むしろ北海道ならではの 地域的・近代的特性として 肯定的にとらえたい。

本件バッタ塚の文化財史跡としての価値をまとめると、以下のとおりである。

- **歴史的（時間的）価値**：北海道の開拓の労苦を伝える近代的遺産。近世的虫塚との違い。
- **地理的（空間的）価値**：手稲山口の土地柄を伝える遺産。十勝地方などのバッタ塚との違い。
- **思い入れ（人間的）価値**：地域住民による伝聞口承、さらに土地開発者によって引き継がれた貴さ。

関連して、本件バッタ塚の土壌（バッタに由来すると思われる腐植土）が 手稲山口の農作物栽培に役立ったという情報（地元住民への聞き取り）が 参加者から提供された。本件の史跡としての価値を高める貴重な証言と受け止めたい。本件バッタ塚は、これまでの郷土史研究では どちらかというと 過去の考証に重きが置かれていた。そこで最後に、手稲区唯一の指定文化財（札幌市指定では唯一の史跡）として、未来に向けての活用を展望したい。

- **地域的なつながりぐあい**：他の資源（海浜砂丘、浜堤列、新川、小樽内発祥の地、山口墓地、農産物、終末処理施設、地域気象観測所など）と結びつける。“要対策土”処理地も眼を向けたい。
- **関連資産とのつながりぐあい**：手稲記念館、エドウィン・ダン記念館、北海道博物館など。
- **持続可能な社会の教材としての再評価**：地域的な教材をきっかけに、世界的な課題に目を向ける。

※ 注 1『札幌の秘境』青木由直／2009 年／北海道新聞社　注 2『おもしろいマチ―札幌』武井時紀／1995 年／北海道出版企画センター　注 3『札幌市西区手稲山口のバッタ塚に関する調査報告書』島倉亨次郎／1979 年／札幌市教育委員会

特集★開村150年

「富丘」の歴史秘話（2）

▶縄文時代のくらしの跡…

平成20年「N533遺跡」発掘風景
〈手稲郷土史研究会「郷土史ていね」第110号〉

富丘３条６丁目の市営団地の壁面に、縄文土器をモチーフにしたレリーフが刻まれています。団地の建設に伴い、「N316遺跡」が 平成4（1992）年に発掘調査されたことを記念して造られたものです。「N316遺跡」は 三樽別川の河岸段丘に位置し、ここからは 縄文時代・続縄文時代・擦文時代（約8,000年前～800年前）の多彩な土器や黒曜石の石器、土坑などが見つかりました。墳墓があった可能性も示されています。また、平成20（2008）年には、三樽別川と中の川に挟まれた なだらかな丘陵の突端にあたる 富丘１条４丁目の「N533遺跡」でも、縄文時代後期（約4,000年前）を中心とした遺物・遺構が発掘されました。はるか昔から、人々が暮らしていた証です。

▶羊毛生産とジンギスカン料理…

大正期、現在の富丘３条5～6丁目の丘陵には「極東煉乳」の種羊場があり、300頭ほどの緬羊が飼われていました。北大寮歌『都ぞ弥生』に詠まれた「羊群声なく牧舎に帰り 手稲の嶺黄昏こめぬ」という光景は、きっと富丘の地でも見られたことでしょう。

その後、緬羊は姿を消しますが、昭和20年代に再び脚光を浴びます。三樽別川周辺の農家が中心となって購入し、道立滝川種羊場の指導を受けながら 羊毛を生産。女性たちが作る“ホームスパン”は、戦後の衣料不足の一助となりました。さらに、ヒツジの肉をタレに漬けて食べる方法も滝川で習ってきて、“ジンギスカン料理”を手稲に広めたといいます。

「輕川養狐場」の案内栞
〈札幌市手稲記念館 所蔵〉

▶海外へも進出した毛皮産業…

大正９（1920）年、東京の貿易商 高田商会が 現在の富丘3～4条２丁目あたりに養狐場を創設。技師 手計丈作（たけいじょうさく）らによって“銀黒狐”などが飼育されていました。毛皮の生産が主な目的で、大正期の新聞には「一反歩の土地から二萬圓大丈夫 模範的手稲養狐場」「世界の市場に乗出した本道の養狐業 道産銀黒狐を倫敦に輸出 手稲養狐場の優品」との記事も見られ、海外市場への進出がうかがわれます。当時の富丘は“高燥で日当たりがよく、あまり人畜の近づかない 養狐に適した静かな場所”だったのでしょう。のちに経営を引き継いだ早川頼房も、現在の富丘３条７丁目に「輕川養狐場」を開き、“毛皮時代の出現”と謳われた 昭和10（1935）年頃、最盛期を迎えます。しかし、日中戦争に伴う貿易不振のあおりを受け、同15（1940）年末には 廃業に追い込まれました。

▶スキージャンプの種がまかれた丸山…

手稲山連峰のひとつ、丸山（標高141m）は、かつて手稲のスキーの中心地で、ジャンプ台もありました。ジャンプ台は当初、中学生の勤労奉仕で 斜面を掘ったり 土を盛ったりして造られましたが、昭和37（1962）年には 自衛隊の動員によって30m級の本格的な台が築かれ、石狩管内のジャンプ大会などにも使われていました。

札樽自動車道の建設により、やがて丸山のスキー場は終焉となります。しかし、スキージャンプは少年たちの心を確実に捉え、最もさかんだった昭和30年代から40年代のはじめには 手稲のまちのあちらこちらに小さな台を設えて、飛距離を競い合ったといいます。その中からは、国体選手や 世界へ羽ばたく優秀なジャンパーを育てる指導者も生まれていきました。　［編責：広報部］

＊手稲区役所１階「手稲歴史資料展示コーナー」掲示のパネル原稿より一部抜粋。パネル中の「手稲で一番はじめにできた工場」「札幌の“市の花”スズランの群生地」「テイネ・イを物語る湿生植物」の各項については、当会会報『郷土史ていね』第145号・第160号・第158号の「遺構・遺物は語る」欄で すでに紹介しているため、ここでは省略しました。参考文献：札幌市『新札幌市史』、札幌市埋蔵文化財センター『札幌市文化財調査報告書』、富丘連合町内会『富丘今昔物語』、札幌市手稲区『手稲でみつけた手稲のはなし』、大正～昭和戦前期の新聞スクラップ集（札幌市公文書館所蔵）、ほか。

特集★開村150年

「西宮の沢」の歴史秘話

▶分区により誕生した行政地名…

西宮の沢は、平成元（1989）年の分区によって誕生した地域で、それまでの 西区手稲宮の沢 のうち、一部が 手稲区に編入されたものです。行政上の新しい地名を決める際、住民投票では「宮の沢」を希望する意見が多くを占めましたが、すでに西区に同じ地名が存在することから“西”を冠して決定されました。

そもそも 宮の沢は 古くからある地名で、宮城県の旧 仙台藩白石城から移住した 片倉小十郎（かたくらこじゅうろう）の家臣団が、明治９（1876）年に 開拓の守護神として 小さな祠（「上手稲神社」の前身）を 川沿いの一角へ建てたことに因んでいます。昭和 17（1942）年までは「札幌郡手稲村大字上手稲村」に属していました。

昭和 42（1967）年の 札幌市と手稲町との合併を契機に 国道５号沿線に 各種工場が誘致され、その後、二十四軒手稲通の全線開通や大規模な土地区画整理事業を経て、西宮の沢は 住宅地としても発展してきました。商業施設や医療施設も進出しています。近年は、冬の風物詩『アイスキャンドル大作戦 in 西宮の沢』などが催され、“子どもたちの心に残る ふるさとづくり”にも取り組んでいます。

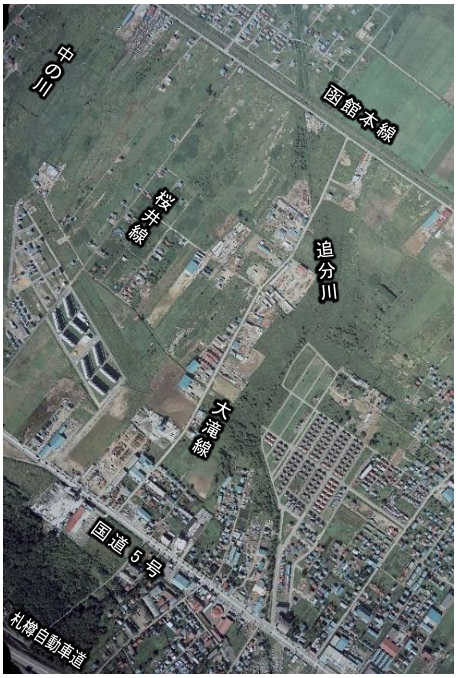

昭和 52 年 9 月撮影
国土地理院 空中写真より
当時の「西区手稲宮の沢」の西部地区を抜粋
※白抜き文字を加筆
二十四軒手稲通や追分通などの幹線は未開通

『手稲村史原稿』より
〈札幌市手稲記念館 所蔵〉

▶開拓黎明期の名残「追分」…

明治 44（1911）年に書かれた『手稲村史原稿』に「追分」の名前が散見されます。明治５（1872）年の項に「軽川原野 鶴（追分ノ湿地等二産卵ヲナシタリ）群ヲナシテ 遊ビ居レリ」とあり、同７（1874）年の項には「上手稲村追分ニテ数畝ノ水田ヲ開キ試作シタル者アリ…［中略］水田ノ嚆矢」と記されています。入植者では、同 16（1883）年に「山口縣人十戸 追分ニ移住ス 林梅五郎 其総代タリ」の記録がありますが、農耕に適した土地とはいえず、手稲の他の地域に比べて 開発は遅れました。

正式な住所としては使われることのなかった「追分」ですが、もともとアイヌの人びとの踏み分け道がありました。明治初頭、開拓使が札幌本府の経営にあたって“官園”を設けたとき、馬の放牧地を 現在の 中の川 以南に置き、ここで馬を追い分けたことが地名の起こりといわれています。道路、川、橋、バス停、そして町内会などの名前として 今も親しまれる「追分」は、手稲区と西区を分かつところという意味も 示しているようです。 ［編責：広報部］

✻ 手稲区役所１階「手稲歴史資料展示コーナー」掲示のパネル原稿より転載しました。参考文献：「手稲村史原稿」（仙堂 控え）、札幌市『手稲町誌』、札幌市教育委員会『さっぽろ文庫 1～札幌地名考』、同『新札幌市史機関誌 札幌の歴史』、札幌市手稲区『手稲でみつけた手稲のはなし』、同『手稲区ガイド』、ほか。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

★写真集をご寄贈いただきました いき出版（新潟県長岡市）より『写真が語る 札幌市の100年』が当会へ寄贈されました。“ふるさとの貴重な記録”として活用させていただきます。

次回定例会 ⇒ 発表内容「シベリアの凍土に逝きし亡父のあしあと」鈴木清士（手稲郷土史研究会 会員）／
5 月 11 日（水）18：15～／手稲区民センター 3 階 視聴覚室　※マスク着用・手指消毒のうえご参加ください。

手稲郷土史研究会 会報「郷土史ていね」第170号　令和４年４月13日発行　発行責任者：永井道允（手稲郷土史研究会 会長）　編集：菅原純子
✤〒060-0808 札幌市北区北８条西３丁目 札幌エルプラザ 2階 札幌市市民活動サポートセンター レターケースNo. 277 手稲郷土史研究会
✤メールアドレス kyoudoshi_teine2005@yahoo.co.jp ✤TEL 090-3381-4994〈担当：林〉